

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

米国は73年前の8月6日広島に、その3日後の9日には長崎に、原爆を投下しました。

昨年7月には「核兵器禁止条約」が国連に加盟する193カ国のうち3分の2にあたる122カ国の賛成で採択されました。

被爆者とともに条約実現に貢献した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）にはノーベル平和賞が授与されました。

核兵器禁止条約は、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」さらに、その「使用」と「使用するとの威嚇」も禁止し、条約締約国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止しています。

日本国民のおよそ9割が戦争を知らない世代となり、早期の署名・批准を願う被爆者の方々の平均年齢も82歳を超え、残された時間も少なく、悲惨な体験を後世に伝える語り部も減少しています。

戦争のない平和な世界の実現は国民恒久の願いです。唯一被爆国である日本は、核兵器のない世界を望む国内外の世論と核廃絶の世界の流れを積極的に主導すべきです。

よって日本政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准されるよう強く求めるとともにそれまでの期間は、オブザーバーとして締結国会議及び検討会議に参加するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年9月14日

北海道中川郡美深町議会議長 南 和 博

【提出先】

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長 伊達 忠一 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

外務大臣 河野 太郎 殿

防衛大臣 岩屋 毅 殿